

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
1	質問	項目	実施要領 P2 2 (7) 参加資格
		内容	「元請として完了した実績」とありますが、今回提案するパッケージシステムは自社開発のパッケージシステムである必要がありますでしょうか。
	回 答		自社開発のパッケージシステムである必要はありません。
2	質問	項目	業務仕様書 P5 15 履行場所(クライアント端末設置拠点)
		内容	市役所のほかに「米田水源地ほか市内出先機関(クライアント)」とありますがフロア違いではなく別所在地となるクライアント端末設置予定となる拠点数をお教え願います。 (設定作業および操作説明等による訪問巡回経費算定のため)
	回 答		(別所在地:以下3拠点) 米田水源地:5端末 高砂浄化センター:4端末 伊保浄化センター:4端末 ※ただし、操作説明等は各所に訪問ではなく、本庁舎等である程度まとめて行うことを想定しています。
3	質問	項目	実施要領 P6 7 (1) イ 企画提案書本文
		内容	企画提案書本文は、表紙及び目次を除いて90ページ以内とありますが、両面印字の場合、45ページということでしょうか。
	回 答		両面印字の場合、90ページで45枚分になります。
4	質問	項目	実施要領 P6
		内容	企画提案書本文は、A4縦、A4横のご指定は、ないということでしょうか。
	回 答		縦、横の指定はありません。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
5	質問	項目	業務仕様書 P7～8 18(2) システム構築(予算編成業務のデータ移行)
		内容	「一部有償カスタマイズ対象外の機能要件」とあり機能要件書でも「カスタマイズ費用を見積に含めないこと」となっております。 これは「新たなカスタマイズが確実に発生する」と判断されても必須要件として「無償カスタマイズ」の実現を求められているのでしょうか。(無償対応または「対応不可」回答) ※業務仕様書の「システムの導入範囲等」にて“経営分析機能”“財政計画機能”に「有償の場合不要」との記述
	回 答		「カスタマイズ費用を見積に含めないこと」の要件は、「新たなカスタマイズが確実に発生する」と判断されても必須要件として「無償カスタマイズ」の実現を求めているものではありません。 「カスタマイズ費用を見積に含めないこと」の要件は、対応可能であれば加点対象としますが、有償カスタマイズしてまで必要とは考えていないものになります。
6	質問	項目	業務仕様書 P9 20(2)ア
		内容	高砂市様のネットワーク起因によるレスポンス速度の変化については免責される認識でよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
7	質問	項目	業務仕様書 P9 20(4)
		内容	受注者がインストール作業を行えば、クライアント端末に ソフトウェアをインストールしてよいと考えてよろしいでしょうか。
	回 答		事前にご相談いただき、本市の許可を得た場合は、インストールしても差し支えありません。
8	質問	項目	業務仕様書 P10 20 (8) クライアント端末の使用環境
		内容	ブラウザとして「Microsoft Edge」の記載がありますが、それ以外のソフトウェアやブラウザ(thinforie,Biz/Browser等)を貴市の既存端末にインストールして会計システムを利用することは認められないという認識でよろしいでしょうか。 (別のソフトウェアやブラウザをインストールした場合、貴市端末上で稼働している他の業務システムに動作の影響を及ぼす可能性があります)
	回 答		事前にご相談いただき、本市の許可を得た場合は、インストールしても差し支えありません。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
9	質問	項目	業務仕様書 P10 20 (8) クライアント端末の使用環境
		内容	Microsoft EdgeはIE互換モードでの利用は、運用期間中である2029(令和11)年にMicrosoft社のサポートが終了するため、不可という認識でよろしいでしょうか。
	回 答		サポート終了までに対応できるようであれば、IE互換モードで利用しても差し支えありません。なお、対応に際して費用が必要であれば、提案に含むものとします。
10	質問	項目	業務仕様書 P11 23(1)
		内容	既存システムのフォーマットで CSV データ及びデータレイアウト表、コード表もご提示いただけたと考えておりますがよろしいでしょうか。
	回 答		既存システムのフォーマットでCSV データ及びデータレイアウト表、コード表は提示可能です。
11	質問	項目	業務仕様書 P12 23 (2) データ移行
		内容	固定資産情報は、当初取得情報(取得年度及び取得時点における取得価額)や過去の異動情報(追加・除却等の履歴)も含むという認識でよろしいでしょうか。
	回 答		過去の異動情報(追加・除却等の履歴)を含むことが好ましいですが、必須ではありません。
12	質問	項目	業務仕様書 P12 移行対象データ(単位:件数)
		内容	固定資産台帳の移行件数、9,820件について償却明細について過去の明細移行も含めますでしょうか。
	回 答		過去の明細移行を含めることが好ましいですが、必須ではありません。
13	質問	項目	業務仕様書 P12 23(5)
		内容	固定資産データについては、過去の履歴情報は含まず、最新の情報を移行するものと考えておりますがよろしいでしょうか。
	回 答		「過年度の入力したデータ」であり、過去に入力し減価償却と除却を含めたデータです。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
14	質問	項目	業務仕様書 P13 23(5)
		内容	予算データの入力完了時期とデータ受領時期はいつになりますでしょうか。また、積算は含まず予算金額のみの移行と考えてよろしいでしょうか。
	回 答		予算データの入力完了時期とデータ受領時期は、令和8年1月末を予定しています。 移行する予算情報については、複雑な積算情報はありませんが、当年度当初予算値、前年度当初予算値、算出基礎、科目になります。
15	質問	項目	業務仕様書 P13 23(5)
		内容	8年度の予算関連資料については、旧システムから出力すると考えてよろしいでしょうか。
	回 答		はい。8年度の予算関連資料については、旧システムから出力したものをベースに使用します。 ただし、8年度予算情報を新システムに移行し、新システムから出力した予算関連資料の精査は必要と考えています。
16	質問	項目	業務仕様書 P13 23 (5) データ移行
		内容	「令和8年度の予算編成業務については、職員が既存システムにて入力を行い、本業務で構築するシステムに、令和8年3月31日までに受注者が移行させるものとする。」とありますが、移行する情報は、予算要求値、算出基礎、決算見込値、当初予算値でよろしいでしょうか。 また、令和8年度当初予算資料として、新システムから出力が必要な予算書財務資料(予定貸借対照表・予定損益計算書・予定キャッシュフロー計算書)も同様に移行が必要と考えてよろしいでしょうか。 また、予算情報については、予算値の議決までは変動する可能性もあることから、令和8年度当初予算議決後(例えば令和8年3月20日ごろ)、会計執行まで(令和8年3月31日)の期間で移行する必要があると考えますが、いかがでしょうか。
	回 答		移行する予算情報は、当年度当初予算値、前年度当初予算値、算出基礎、科目になります。決算見込値は含みません。 予算書財務資料は、原則移行が必要と考えています。 予算情報は、1月末時点で既存システムで入力されているものが移行対象と考えています。
17	質問	項目	業務仕様書 P13 予算編成 令和8年度分について
		内容	令和8年度分の予算編成業務については令和8年3月31日までに移行させるものとする。と記載されていますが、算出根拠などの移行も含まれますでしょうか。
	回 答		移行する情報は、当年度当初予算値、前年度当初予算値、算出基礎、科目になります。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
18	質問	項目	業務仕様書 P15 26 (3) 導入支援
		内容	「なお、原則として上記支援内容を全て実施することとするが、本市が不要と判断した場合はこの限りではない。」とありますが、現行システムの後継バージョン以外のシステムを提案する場合は、仕様書に記載のすべての導入支援を実施するという認識でよろしいでしょうか(すべての処理について操作方法が現行から変更となるため、導入支援・研修は必須と考えます)。また、円滑な運用を考慮し、現行システムからの差異についても、研修を実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。
	回 答		導入支援の程度・内容に詳細な指定はありませんが、原則全ての導入支援をしていただけたらと考えています。 現行システムからの差異についても研修を実施することが好ましいですが、必ずしも求めているわけではありません。
19	質問	項目	業務仕様書 P16～17「 28契約期間終了後の対応」(2)データの消去
		内容	「契約期間が終了し、(中略)データを完全に消去したことを証する証明を高砂市に提出しなければならない。」とありますが、クラウド形式の場合は、オンプレミス型の場合と異なり、物理ドライブに対して消去を行うわけではなく、仮想サーバ自体を削除する形となるため、廃棄業者によるデータ消去の証明書は発行されません。契約終了時には、弊社にて仮想サーバ自体を削除し、復旧ができない形でデータ消去を行います。よって、証明書の作成元はLGWANのデータセンター提供事業者ではなく、提案事業者(本業務の受託者)が作成し、提出する形でよろしいでしょうか。
	回 答		ご質問のと通りの対応で差し支えありません。
20	質問	項目	業務仕様書 P17 28(3)
		内容	レイアウトが未定では費用算定ができないため、当社レイアウトによる費用算定でよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
21	質問	項目	業務仕様書 P18 29(1) イ
		内容	複数の予算科目を1つの伝票に併合できること。とありますが、1 つの伝票番号で複数の仕訳が作成できればよろしいでしょうか。
	回 答		はい。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
22	質問	項目	業務仕様書 P18 29(1) ウ
		内容	全銀協フォーマットの帳票とは何を想定されているのでしょうか。
	回 答		全銀協手順形式による振込依頼データを想定しています。
23	質問	項目	業務仕様書 P18 29(1) ウ
		内容	支払済み処理、戻入処理に対応できること。とありますが還付等の戻出処理ということでしょうか。
	回 答		戻入は支出した予算に戻すもの。還付とは別の処理と考えています。
24	質問	項目	業務仕様書 P19 29(1) ウ
		内容	支出命令兼支払済み処理に対応できること。とありますがどのような処理を想定されておられますでしょうか。
	回 答		対応していただかなくて構いません。
25	質問	項目	業務仕様書 P19 29(1)ウ
		内容	複数の予算科目を1つの伝票に併合できること。とありますが、科目により決裁欄が変動するため、1つの伝票番号で複数の予算科目の執行ができればよいでしょうか。
	回 答		決裁の高い方に合わせる仕様で構いません。
26	質問	項目	業務仕様書 P19 29(1) ウ
		内容	戻入や追給がある場合は、収納および支払処理が連動して行えること。とありますが、追給の処理において収納と支払の連動とはどのような運用をご想定でしょうか。
	回 答		対応していただかなくて構いません。
27	質問	項目	業務仕様書 P19 29(1) エ
		内容	起債の借り換え時において、支出から収入への予算科目の振替が行えること。とありますが、支出から収入科目への振替のイメージをご教示いただけますでしょうか。
	回 答		資本費平準化債等における処理をイメージしています。
28	質問	項目	業務仕様書 P19 29(1) カ
		内容	付属資料の作成ができること。とありますが、付属資料は業務仕様書 P23 30 公営企業会計システムの各種出力帳票に記載されているもののみと考えてよろしいでしょうか。
	回 答		付属資料は業務仕様書 P23 30 公営企業会計システムの各種出力帳票に記載されているものに加えて、様式第7号 機能要件書 No.86の帳票を考えています。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
29	質問	項目	業務仕様書 P20 29(1) キ
		内容	決算統計の調査の表内検算(表内自動計算・自動検算)及び表間突合ができること。とありますが、表間突合については全表出力するわけではないため、総務省ツール内でご対応いただくと考えてよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
30	質問	項目	業務仕様書 P20 29 ク消費税について
		内容	「消費税課税区分(課税・非課税・不課税・不課税特定収入)は、伝票の作成時に予算科目に応じて自動表示すること」とありますが、税区分が混在することもあります(例:備消耗品費や燃料費など)。そのため、混在した税区分(課税+非課税など)も予算科目に応じて自動表示する必要があるという認識でよろしいでしょうか。
	回 答		自動表示されることと考えております。
31	質問	項目	業務仕様書 P21 29(1) ク
		内容	消費税計算に必要な帳票(消費税算出表、消費税申告書作成に必要な資料、消費税額算出表及び特定収入割合算出表等)とありますが、消費税申告書作成に必要な資料とは、業務仕様書 P23 30 公営企業会計システムの各種出力帳票に記載されているもののみと考えてよろしいでしょうか。
	回 答		消費税申告書作成に必要な資料とは、業務仕様書 P20 29(1) ク に記載されている、国税庁指定様式による消費税申告書(付表1から5を含む)を考えています。
32	質問	項目	業務仕様書 P21 29(1) ケ
		内容	借入先、事業、性質等目的区分及び任意の分類区分を基本情報として登録できること。とありますが、任意の分類区分とは何を想定されておられますでしょうか。
	回 答		償還中、償還済等を想定しています。
33	質問	項目	業務仕様書 P21 29(2)
		内容	各種帳票とは。 02 業務仕様書 P23 30 公営企業会計システムの各種出力帳票に記載されている帳票と考えてよろしいでしょうか。
	回 答		はい。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
34	質問	項目	業務仕様書 P22 29(2) イ
		内容	伝票・帳票等は結果を任意の出力項目で外部ファイルに出力する。とありますが、任意の出力項目とは配置等含め当社の任意でよろしいでしょうか。また、伝票もエクセルに出力できる必要がありますでしょうか。
	回 答		各帳票の任意の出力項目については、配置等含め貴社の任意で構いませんが、機能要件書で様式を指定しているものを除きます。 各伝票については、エクセルに出力できる必要はありません。
35	質問	項目	業務仕様書 P22 29(3) イ及びウ
		内容	ASPのためデータセンターの仮想サーバーを利用しますが、イ及びウは必要でしょうか。
	回 答		媒体へのバックアップおよび媒体からのリカバリは必須ではありませんが、可用性の観点から、同程度の復旧対策を講じることとします。
36	質問	項目	業務仕様書 P22 29(3) キ
		内容	ASPのためデータセンターの仮想サーバーを利用しますが、OS及びデータベースのセキュリティ設定は何を想定されていますでしょうか。
	回 答		他社のデータセンターを利用する場合は、データセンターの提供者側でパッチ適用などのセキュリティ対策が適切に実施されている必要があります。
37	質問	項目	業務仕様書 P23 30
		内容	当社レイアウトで出力いたしますがよろしいでしょうか。
	回 答		はい。 ただし、機能要件書で帳票関係の様式を指定しているものを除きます。
38	質問	項目	業務仕様書 P23 30 ア
		内容	「納付書入力」という項目がありますが、帳票としては下の「納入通知書兼領収書」が発行できればよいでしょうか。
	回 答		はい。
39	質問	項目	業務仕様書 P23 30 ア
		内容	「調定兼収入伝票」とありますが、同時調定による収入伝票の発行ができればよいでしょうか。
	回 答		はい。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
40	質問	項目	業務仕様書 P23 30 ア
		内容	「支払依頼書」とは、銀行に対する口座振込依頼書と考えてよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
41	質問	項目	業務仕様書 P23 30 オ
		内容	「弾力条項適用伺」とはどのような帳票でしょうか。
	回 答		「弾力条項適用伺」は必要ありません。
42	質問	項目	04 評価項目 1-2.企業実績及び1-3.主たる担当技術者の実績
		内容	それぞれ参加表明時には、企業実績は3件、主たる担当技術者は1件しか証明する書類を提示していないため、提案書提出にあたり、評価内容にあたる実績については追加で証明する書類を提出する必要があると考えてよろしいでしょうか。
	回 答		追加で証明する書類の提出をお願いいたします。
43	質問	項目	評価項目 1-4.企業資格
		内容	データセンターの資格証明は、他社のものとなるためご提示できませんが、提案書内で資格を保持するデータセンターを利用することを明記すればよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
44	質問	項目	評価項目(一次審査) 2-3.データ移行
		内容	「業務仕様書のデータ移行必須対象外に属し(中略)令和7 年度分の負担行為決定書、支出伝票(中略)データ移行又は取扱いに係る考え方(中略)移行後のデータ検索方法(以下略)」とありますが、伝票単位 of データ移行を行わない限り実現できないようにも見受けられます。 ⇒ 伝票レベルのデータ移行を考えるべきでしょうか。
	回 答		伝票レベルのデータ移行は必須ではありません。 伝票レベルのデータ移行を行わない場合、過去の伝票等を確認したい場合、過去の伝票等の取扱い・検索方法等についてご提案いただけたらと考えています。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
45	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.3
		内容	「複数のシステム処理画面を起動できること」とありますが、まったく異なる処理画面(例:収入伝票と支出伝票など)を複数のウインドウで開くことができるという認識でよろしいでしょうか。また、開ける画面数は無制限でよろしいでしょうか。
	回 答		例えば「水道の支出伝票」と「下水道の調定伝票」及び「下水道の収入伝票」等の会計間を跨いだウインドウの表示ができること。開けるウインドウ数は最低3画面程度以上。
46	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.12
		内容	振替伝票とは費用/未払金の仕訳を発生させる支出命令にともなう伝票のことでしょうか。 また、支払伝票とは未払金/現預金の仕訳を発生させる伝票のことでしょうか。
	回 答		振替伝票及び支払伝票ともにその通りです。
47	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.14
		内容	一件明細とはどういうものでしょうか。
	回 答		集合表、集合表からの各伝票と考えます。
48	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.29
		内容	近い様式で出力することでNo.30を無償カスタマイズとしてご提示してよろしいでしょうか。
	回 答		近い様式の場合は、No.30を無償カスタマイズとすることはできません。
49	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.30・32・71・80
		内容	「高砂市と同じ様式で」とあるが、高砂市様が意図するタイミングでの改ページや折り返しができて初めて、「同じ様式」で出力するとみなすことができると思います。 例えば予算の実施計画などは、附記(備考)欄に入力する内容によっては、科目ごとに行や列の幅が変わってしまい、意図しないタイミングでの折り返しや改ページが発生する可能性があります。 折り返しや改ページまで対応し、作表されたものがそのまま予算書・決算書に無加工で利用できることによって、はじめて上記機能要件Noは対応できるとみなされるということではよろしいでしょうか。
	回 答		改ページや折り返しまでは同じでなくても良いと考えています。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
50	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.31
		内容	近い様式で出力することでNo.32を無償カスタマイズとしてよろしいでしょうか。
	回 答		近い様式の場合は、No.32を無償カスタマイズとすることはできません。
51	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.34
		内容	「納入通知書に印字されたバーコードをバーコードリーダーで読み取ることで、収納(消込)処理を行えること。」と記載がありますが、金融機関での読み取りではなく、収納処理としてのバーコードリーダーでよろしいでしょうか。またNW7形式でよろしいでしょうか。
	回 答		バーコードリーダーの収納については、金融機関で行うのではなく、本市が行う収納(消込)処理としてのバーコードリーダーと考えています。方式についてはNW7形式で問題ありませんが、他の形式でも対応可能であれば、備考欄に形式の記載をお願いいたします。
52	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.38及び39
		内容	支払伝票とは支出命令書のことと考えてよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
53	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.40
		内容	「複数債権者への支払いはCSVデータでの取り込みが可能であること。」と記載がありますが、1度作成してしまえば、複写機能での流用が可能かと思います。取込データ上でのインボイス番号、口座情報の不備などを考慮すると複写機能が有効かと思います。
	回 答		他部署から多数の一見顧客への支払を、CSVでの取り込みとする場合を想定しています。
54	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.42
		内容	1つの伝票番号であればよいでしょうか。 もし1枚の伝票で出力する場合、節により決裁規程が違ふことが想定されますが決裁欄はどう出力される想定でしょうか。
	回 答		はい。 決裁の高い方に合わせる仕様で構いません。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
55	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.44
		内容	工事前払金未振替ではなく工事前払金振替済データでしょうか。(未振替はNo.41に記載があるため)
	回 答		はい。
56	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.45
		内容	当社システムでは前払金から予算に戻さずとも繰越することが可能です。自動的に予算には戻ませんが、標準機能として回答してもよろしいでしょうか。
	回 答		はい。構いません。
57	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.46
		内容	支払依頼書とは口座振込依頼書とは別の帳票でしょうか。その場合どのような内容を印字するものでしょうか。
	回 答		振込日、振込先名、銀行名、支店名、預金種別、口座番号の記載があるもの。
58	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.46
		内容	「口座振込による支払データを債権者ごとに集約し、全銀協手順形式による振込依頼データを作成できること。」と記載がありますが、会計間を跨いだ支払データ作成は考慮しなくてよいと考えればよろしいでしょうか。
	回 答		「会計間を跨いだ」というのは「水道会計で下水道会計の振込依頼データと作成」ということでしょうか。その場合であれば考慮する必要はありません。
59	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.54
		内容	「給与処理の支払伝票、税控除、社会保険料控除、団体控除等の処理を人事課の給与システムのデータ(別紙参照)で自動起票できること。」と記載がありますが弊社パッケージとしては「標準機能」として機能がありますが、インターフェース的な部分はカスタマイズが必要と考えます。この場合は、選択としては有償カスタマイズでしょうか。
	回 答		有償が必要な場合は、有償カスタマイズになり、無償で対応可能な場合は、無償カスタマイズになると考えます。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
60	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.55
		内容	月跨ぎの「未払」について、未払、直払をメニューで分ける方法でも問題ありませんでしょうか。 例 支出伝票(未払) 支出伝票(直払)
	回 答		月跨ぎの「未払」について、未払、直払をメニューで分ける方法は、「起案日」と「支払予定日」を入力することによる自動判別ではないため、対応できていないことになると考えます。 ただし、月跨ぎの「直払」等の誤入力を防ぐことが可能なシステムであれば、内容に応じて代替案になる場合もあると考えます。
61	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.59
		内容	「伝票はリアルタイムで更新し、日締めすることなく帳票に反映できること。」と記載がありますが、支出伝票(直払)については支払予定日に達した時点で日次更新しないと試算表に反映されません。問題ありませんでしょうか。
	回 答		伝票はリアルタイムで更新というのは、担当者が伝票を更新後、ウィンドウを閉じ、別の担当者がその伝票を閲覧したときに反映されていることを指します。また支出伝票(直払)については支払予定日に達した時点、振替伝票、収入伝票については起案した時点(各振替日、収入日)に達した時点で合計残高試算表等の月次帳票に反映されていること。
62	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.63
		内容	「伝票照会の検索結果における会計システム画面で表示される合計金額が、出力及び印刷できること。」と記載がありますが、どのような機能のことを指してますでしょうか。
	回 答		伝票照会した場合、伝票金額の合計が表示され、その画面が印刷できることを指しています。
63	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.70
		内容	近い様式で出力することでNo.71は無償カスタマイズとしてよろしいでしょうか。
	回 答		近い様式の場合は、No.71を無償カスタマイズとすることはできません。
64	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.79
		内容	「振替伝票作成時に貸方、借方に複数の勘定科目が登録可能であること。」と記載がありますが、弊社パッケージでは1伝票単位に複数登録可能という機能としています。1対n n:mというような仕訳には対応していませんが、問題ありませんでしょうか。
	回 答		「振替伝票作成時に貸方、借方に複数の勘定科目が登録可能であること。」とは、振替科目に対し本体代と消費税が同時に振替えられることを指しています。本体代と消費税を別伝票で振り返るのであれば代替案ということになります。

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
65	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.81
		内容	自動等とはどういった内容を想定されていますでしょうか。取込用のExcelフォーマットにシステム上の数値をコピーアンドペーストし、それをシステムに取り込むことで伝票が起票される形でも問題ございませんでしょうか。
	回 答		ボタン操作等で振替伝票の作成までできることを想定しています。取込用のExcelフォーマットにシステム上の数値をコピーアンドペーストし、それをシステムに取り込むことで伝票が起票される形は、代替案に該当すると考えています。
66	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.86
		内容	地方公営企業法施行規則で定められた様式で出力することでNo. 87 は無償カスタマイズとしてよろしいでしょうか。
	回 答		高砂市と同じ様式の場合は、No.87を無償カスタマイズとすることができます。
67	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.90
		内容	レイアウトをご提示いただけませんかでしょうか。
	回 答		(別紙)様式第7号の90,91 令和5年度 水道決算審査参考資料.pdfのP3～P6が該当部分です。
68	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.91
		内容	レイアウトをご提示いただけませんかでしょうか。
	回 答		(別紙)様式第7号の90,91 令和5年度 水道決算審査参考資料.pdfのP12、22、28が該当部分です。
69	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.96
		内容	「前借償還、繰上償還、変動利率、利率等見直しの登録・計算ができること。」と記載がありますが、変動利率の対応については、利率見直し機能での対応となりますが、よろしいでしょうか。
	回 答		はい。問題ありません。
70	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.102
		内容	テキストベースのコピーでよろしいでしょうか。
	回 答		出力された画面(PDFを除く)において、テキストがコピーできること。(閲覧専用や印刷専用の画面にならないこと。)

質問及び回答(企画提案書関係)(令和7年4月23日公告分)

業 務 名			高砂市上下水道部公営企業会計システム構築業務委託
71	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.102
		内容	「固定資産のPC画面に入力したデータを、PC画面上でコピー貼り付けを行うことができること。」と記載がありますが、どのような機能のことを指していますでしょうか。
	回 答		出力された画面(PDFを除く)において、テキストがコピーできること。(閲覧専用や印刷専用の画面にならないこと。)
72	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.103
		内容	「導入後から過年度」とありますが、過去年度を指定して作表した場合に、決算報告額と一致した数値が集計されるという認識でよろしいでしょうか。つまり、最初の取得価額やその後の異動履歴(追加・除却・減価償却)も全てデータ移行を行わないと本要件は実現しないため、前述の異動履歴を含めた全てのデータの移行が必須という認識でよろしいでしょうか。
	回 答		本要件を対応可とする場合は、異動履歴を含めた全てのデータの移行が必須になると考えます。 ただし、見積額等との兼ね合いがあるため、契約上は、異動履歴を含めた全てのデータの移行が必須ではありません。
73	質問	項目	様式第7号 機能要件書 No.106
		内容	「1つの資産番号で複数の管種・口径・延長等を登録・管理できること。」と記載がありますが、データ移行時に「管種・口径」データは含まれますでしょうか。
	回 答		「管種・口径」データ移行については、備考欄にまとめたの入力で構いません。
74	質問	項目	様式第7号 No.113
		内容	固定資産登録に入力すると考えてよろしいでしょうか。
	回 答		はい。
75	質問	項目	様式第8号 見積書
		内容	項目の単位は当社の任意でよろしいでしょうか。
	回 答		はい。